

平成19年度

# 芭蕉翁献詠俳句・連句

募集しています

芭蕉翁の遺徳を偲び、献詠俳句・連句を募集します。

表彰は10月12日、芭蕉祭式典（上野公園内俳聖殿前広場）で行います。多数ご応募ください。

## 一般の部・テーマの部

### 【投句要項】

・一般の部  
季節は問いません

・テーマの部

「家」にまつわる俳句

※作品は未発表の自作に限ります。類句・類想句・二重投句（結社誌含む）・盗作については取り消します。

①官製はがきを使用。

②はがき1枚に作品を2句連記し、希望選者名を記入してください。各部門5枚（10句）まで出すことができます。選者名の記入のないものは選句できません。

③はがきの表に住所（都道府県名から番地まで）・名前（ふりがな）・俳号（お持ちの方）・電話番号を記入してください。

※選者の都合により選句できなくなった場合、投句は選句の対象外とします。

【選者】（敬称略・五十音順）  
・一般の部  
有馬 朗人 稲畑 汀子  
茨木 和生 宇多喜代子  
岡崎 光魚 鍵和田柚子  
金子 兜太 倉田 紘文  
塩田 藪柑子 西村 和子  
長谷川 耀 星野 椿

皆川 盤水 宮田 正和  
森 澄雄 森田 峠

・テーマの部 片山由美子

【締め切り】 7月31日(火)必着

### 【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内117の13

芭蕉翁記念館内

「芭蕉翁献詠俳句」係

〒518-8770 三重県伊賀市上野丸之内117-13

芭蕉翁記念館内

「芭蕉翁献詠俳句」係

|       |   |
|-------|---|
| 希望選者名 | ○ |
| 作品    | ○ |
| 住所    | ○ |
| 名前    | ○ |
| 俳号    | ○ |
| 電話番号  | ○ |

|       |   |
|-------|---|
| 希望選者名 | ○ |
| 作品    | ○ |
| 住所    | ○ |
| 名前    | ○ |
| 俳号    | ○ |
| 電話番号  | ○ |

## 英語俳句の部

### 【投句要項】

季節は問いません

※作品は未発表の自作に限ります。類句・類想句・二重投句（結社誌含む）・盗作については取り消します。

①官製はがきを使用の場合、表に住所（国名・都道府県名から番地まで）・名前（ふりがな）・俳号（お持ちの方）・電話番号と裏に英語俳句を2句記入してください。

②Eメールの場合、住所（国名から番地まで）・名前（ふりがな）・電話番号（お持ちの方）・電話番号と裏に英語俳句を2句記入してください。

ら番地まで）・名前（ふりがな）・俳号（お持ちの方）・電話番号と英語俳句を2句記入してください。

③はがき・Eメールとも10句まで投句できます。

※選者の都合により選句できなくなった場合、投句は選句の対象外とします。

【選者】 加藤 耕子

【締め切り】 7月31日(火)必着

### 【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内117の13

芭蕉翁記念館内「芭蕉翁献詠俳句英語俳句」係

〒518-8770 三重県伊賀市上野丸之内117-13  
芭蕉翁記念館内「芭蕉翁献詠俳句英語俳句」係

## 児童生徒の部

### 【投句要項】

①はがき、またははがきと同型、同様の厚みをもつ用紙に自作で未発表の作品を2句、記入してください。1人2枚（4句）まで出すことができます。

②はがきの表に学校名・学校の住所および電話番号・学年・クラス名・名前（ふりがな）を記入してください。

※ほかの俳句大会へ同句を応募された場合、作品は選考から外します。

【締め切り】 9月5日(水)必着

## 【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内117の13

芭蕉翁記念館内「芭蕉翁献詠俳句児童・生徒」係

〒518-8770 三重県伊賀市上野丸之内117-13

芭蕉翁記念館内「芭蕉翁献詠俳句児童・生徒」係

学校名

学校の住所・電話番号

学年・クラス名

名前

|      |   |
|------|---|
| 作品   | ○ |
| 住所   | ○ |
| 名前   | ○ |
| 俳号   | ○ |
| 電話番号 | ○ |

|      |   |
|------|---|
| 作品   | ○ |
| 住所   | ○ |
| 名前   | ○ |
| 俳号   | ○ |
| 電話番号 | ○ |

## 【献詠連句】募集

### 【投句要項】

①作品形式「半歌仙」

芭蕉翁発句脇起

②未発表作品で、独吟は不可。一連衆三巻以内。

③応募は所定の用紙（コピー可）で、必要事項を記入。

【締め切り】 7月31日(火)必着

【選者】（敬称略・五十音順）

磯 直道 岡本 耕史

品川 鈴子 宮下 太郎

【投句先】

〒518-8770

伊賀市上野丸之内117の13  
芭蕉翁記念館内「芭蕉翁献詠連句」係

※全部門とも投句料は無料です。応募作品の著作権およびこれから派生するすべての権利は主催者に帰属するものとします。【問い合わせ】 芭蕉翁記念館 ☎21-2219

## 絵手紙を募集します

～あなたの想いを芭蕉さんへの絵手紙に託してみませんか～  
芭蕉さんに宛てた絵手紙を募集します。※応募資格は問いません。

### 【作品規定】

- ① 15cm×10cm(官製はがき大)で使用。画材・彩色は自由。
- ② 未発表の自作で、1人5点以内に限りです。
- ③ 裏面に住所・名前・年齢(学校名・学年)・電話番号・作品のコメントを記入してください。

【締め切り】9月5日(水)

### 【審査・表彰】

特選・入選作品を決定し、芭蕉祭式典において表彰します。

### 【提出先・問い合わせ】

〒518-8770  
伊賀市上野丸之内 117 番地の 13  
芭蕉翁記念館  
☎21-2219

※作品はお返ししません。  
作品の著作権は主催者に帰属します。



## 芭蕉祭ポスター募集

芭蕉さんの業績をたたえ、遺徳を偲ぶ「芭蕉祭」の行事内容等を紹介するポスターの原画を募集します。

【応募資格】小・中学生

【作品内容】芭蕉さんのイメージを自由な発想で描いてください。(タイトルなどの文字は主催者で入れます)

### 【作品規定】

- ① 4ツ切り画用紙を「たて」にして、絵の具やポスターカラーで描いてください。
- ② 未発表の自作で、1人1点に限りです
- ③ 裏面に学校名・学年・クラス名・名前・作品のコメントを記入してください。

【締め切り】7月13日(金)

### 【審査・表彰】

最優秀賞・優秀賞・入選作品を決定し、最優秀賞受賞作品を今年のポスターとして作成。芭蕉祭式典において表彰します。

【提出先・問い合わせ】所属の学校へ提出してください。市外の学校の方は、本庁文化国際課(〒518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地)へ提出してください。



# 6月は環境月間です

6月5日は、国連において日本の提案により「世界環境デー」と定められました。

この日を中心に世界中で、環境について考える取り組みが展開されます。

わが国では、6月24日夜8時から10時までライトアップ施設を消灯する「ブラックイルミネーション2007」が全国一斉に行われ、二酸化炭素(CO2)削減をアピールします。市内では、上野城などがこれに参加する予定です。また市では、6月23日～29日までの一週間を「不法投棄監視ウィーク」として、啓発活動を行います。このほか、環境美化活動や、キャンドルナイトの実施など、地域や職場で、家庭で、何か取り組んでみませんか!!

## 体験学習 第1弾

## 竹細工とビオトープ見学

めだかが住むビオトープの散策と、竹細工作りを体験することにより、自然の楽しさを感じることを目的とし、次のとおり環境セミナーを行います。

【とき】6月2日(土) 午前8時30分～午後5時

【ところ】立梅用水(多気郡多気町)

【内容】ビオトープ見学、ネイチャークラフト

【定員】40人程度(先着順)

【受付開始】5月21日(月)

【申込方法】電話および窓口で受け付けます。

(土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)

【資料代金】1人1,000円

### 【その他】

- ・小学生以下のお子さんは必ず責任者同伴
- ・昼食は施設内レストランを利用、または弁当持参
- ・詳細については参加者に後日別途お知らせします

### 【申し込み・問い合わせ】

本庁環境政策課 ☎22-9637



## 可燃ごみ収集状況の推移(指定ごみ袋制度導入による比較) 平成19年4月末現在 単位:kg

|              | 1月                   | 2月                  | 3月                  | 4月                   | 累計                   |
|--------------|----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 制度導入前(平成18年) | 1,530,250            | 1,283,570           | 1,512,000           | 1,404,310            | 5,730,130            |
| 制度導入後(平成19年) | 1,393,540            | 1,228,830           | 1,437,300           | 1,292,850            | 5,352,520            |
| 差引<br>(増減率)  | △136,710<br>(△8.93%) | △54,740<br>(△4.26%) | △74,700<br>(△4.94%) | △111,460<br>(△7.94%) | △377,610<br>(△6.59%) |